

平成22年度四国森林管理局における  
間伐材、合法材・持続可能性が証明された木材の利用実績

(1) 治山・林道工事

組織	重点施設の種類	目標	実績
森林管理局 各森林管理署 森林管理事務所	土留工 筋工 柵工等	間伐材、合法性・持続可能性が証明された木材の使用率100%とする。	合法性・持続可能性が証明された木材の使用率100%を達成した。

(2) 庁舎等新築工事

組織	重点施設の種類	目標	実績
森林管理局 各森林管理署 森林管理事務所	森林事務所庁舎新築 ：3棟	間伐材、合法性・持続可能性が証明された木材の使用率100%とする。	合法材・持続可能性が証明された木材の使用率は100%であった。

(3) 木質、紙を使用した物品の調達

組織	重点物品の種類	目標	実績
森林管理局 各森林管理署 森林管理事務所	紙類	間伐材、合法性・持続可能性が証明された木材を原料として使用した用紙の100%調達に努める。	用紙、封筒等の紙類の調達について100%を達成した。
	文具類	木質、紙を使用した文具については、間伐材、合法性・持続可能性が証明された木材を原料とした文具の100%調達に努める。	ファイル、鉛筆等の文具の調達について100%を達成した。
	機器類	木質・紙を使用した機器類については、間伐材、合法性・持続可能性が証明された木材を使用した機器類の100%調達に努める。	木製机、木製椅子等の機器類について100%を達成した。

フェアウッド・キャンペーン平成22年度実績

(1) 立木及び製品販売量

立木販売材積 (千m <sup>3</sup> )	計 画	329.4
	実 績	70.3
製品販売材積 (千m <sup>3</sup> )	計 画	155.0
	実 績	158.7

(2) 国有林材の合法性・持続可能性についてのPR等

① 販売相手方等への働きかけ

- 原木市場等に対して、パンフレット・ポスターを活用して頂くことにより、その取引先に国有林材が持続可能な経営から生産された合法材であることについてPRして頂くことを要請した。
- システム販売の協定締結に際し、協定者へ国有林材が持続可能な経営から生産された合法材であることを確認頂くとともに、その取引先等に対してもPRして頂くよう要請した。

② 会議、イベント等における普及啓発

下記の会議等において、パンフレット等を活用し、国有林材は持続可能性・合法性を備えていることについて昨年度同様にPRを行った。